

飲酒運転NO!

罰則強化
道路交通法
改正のポイント

飲酒運転による悲惨な交通事故が多発しています。こうした状況を受けて、飲酒運転へのさらなる罰則強化を柱として道路交通法が改正され、9月19日から施行されています。一人一人の心がけで、飲酒運転をなくしましょう。

◎問い合わせ先
本庁生活環境課生活保全係
☎21-8342



立木に衝突して車が大破。運転手は重傷を負いました(県内での飲酒運転による交通事故)

	<改正前>	→	<改正後>	1 「飲酒運転」の 罰則が強化 されました
酒酔い運転	3年以下の懲役または 50万円以下の罰金		5年以下の懲役または 100万円以下の罰金	
酒気帯び運転	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金		3年以下の懲役または 50万円以下の罰金	

	<改正前>	→	<改正後>	3 「ひき逃げ」の罰則が 引き上げられました
救護義務違反	5年以下の懲役または 50万円以下の罰金		10年以下の懲役 または100万円以下の罰金	

	<改正前>	→	<改正後>	2 「飲酒検知拒否」の 罰則が引き上げ られました
飲酒検知拒否	30万円以下の罰金		3カ月以下の懲役 または50万円以下の罰金	